



■編集・発行 東近江市企画部広報課  
〒527-8527  
滋賀県東近江市八日市緑町10番5号  
(代表) ☎0748-24-1234  
☎050-5801-1234  
(直通) ☎0748-24-5611  
☎050-5801-5611  
☎0748-24-1457  
http://www.city.higashiomi.shiga.jp/

■広報ひがしおうみ配布のご案内  
毎月1日に新聞折込で配布しています。市内の公共施設に設置しているほか、市ホームページでも閲覧できます。  
また、広報紙への感想も募集しています。市ホームページのフォームから投稿してください。投稿フォーム



■本市の人口(令和6年10月1日)  
人口: 111,422人(-81)  
男性: 55,690人(-7)  
女性: 55,732人(-74)  
世帯数: 47,406世帯(-16)  
※( )内は前月比

■編集後記  
最近子どもが生まれ、父になりました。小さな命を守り育てていくことに必死ですが、毎日いろんなことを勉強させてくれます。赤子同様、他人に助けをもらってはいっぱいっぱいの父親ですが、支えてもらっている周りに感謝して育児に仕事に励みたいと思います。(あ)

## お知らせ

### マイナンバーカード

■マイナンバーカードの休日窓口  
時11月10日(日)9:00~12:30(最終受付12:15)  
※車は東庁舎駐車場を利用してください。  
※時間外通用口からお越しください。  
◆カードの受取(要予約)  
※予約枠には上限があります。  
※予約方法は、カードの出来上がりをお知らせする案内チラシを確認してください。  
◆カードの交付申請や相談(予約不要)  
・申請  
・マイナンバーカードと健康保険証のひも付け・公金受取口座の登録  
・電子証明書の更新、暗証番号再設定など  
☎市民課  
☎050-5801-8295 ☎0748-23-6600

### スマホの使い方個別相談会

時11月21日(木)13:00~15:00(一人30分)  
場ショッピングプラザアピア4階  
みんなの広場  
☎自分のスマートフォン  
☎予約不要  
☎DX推進課  
☎050-5802-9019 ☎0748-24-5560

### 東近江警察署からのお知らせ

児童虐待を早期に発見して児童を虐待から守っていくためには、地域の皆さんからの情報提供や協力が不可欠です。普段の生活の中で、「子どもの身体に不自然な傷やアザがある」や「夜間に子どもがはいかいしている」など「もしかしたら、虐待かも」と思ったら、ためらわずに児童相談所虐待対応ダイヤル(☎189)や警察に通報してください。  
☎東近江警察署 ☎0748-24-0110

### 市民ギャラリー

■びわこジャズ東近江 アート・写真展(びわこジャズ東近江実行委員会)  
時11月8日(金)まで  
■irodori親子展  
時11月12日(火)~22日(金)  
■ちむがなさ会+a(おり紙サークルちむがなさ会)  
時11月12日(火)~22日(金)  
■手づくり広場(中西編物教室)  
時11月26日(火)~12月13日(金)  
■社会福祉法人あゆみ福祉会展(社会福祉法人あゆみ福祉会)  
時11月26日(火)~12月13日(金)  
■共通  
場市役所ロビー(本館1階)  
☎生涯学習課  
☎050-5801-5672 ☎0748-24-1375

### 手話公開講座「手話の基礎知識」

言語のひとつである手話について、身ぶりや手話の違いや、音声言語と手話言語との違い、手話の歴史、手話の特徴などについて学習します。  
時11月19日(火)19:00~21:00  
場市役所314会議室(新館3階)  
☎市内、日野町、竜王町に在住・在勤・在学の15歳以上の人(中学生を除く。)  
☎申込み不要  
※要約筆記が必要な場合は、11月11日(月)までに申し込んでください。  
☎障害福祉課  
☎050-5801-5640 ☎0748-24-5693

毎月第③日曜日は 11/17(日)  
家族ふれあいサンデー  
詳しくは、市ホームページを確認してください。  
☎生涯学習課  
☎050-5801-5672 ☎0748-24-1375

### 献血にご協力ください

■全血献血(200ml、400ml)  
時11月24日(日)10:00~11:30、13:00~15:00  
場子育て複合施設ハピネス  
☎献血カード(お持ちの人)  
☎原則予約不要ですが、献血Web会員サービス「ラブラッド」で事前予約もできます(希望時間の3時間前まで)。  
☎健康推進課  
☎050-5801-5646 ☎0748-24-1052



ラブラッド

### ものわすれ相談室

タッチパネル式の機器を使ったものわすれ度合いの判定やチェックシートを使った生活の状況の確認などをします。  
時11月14日(木)10:00~12:00※事前予約制  
場永源寺コミュニティセンター203会議室  
☎☎地域包括支援センター  
☎050-5801-5641 ☎0748-24-5693

### し尿収集業務のお休み

11月	2日(土)、3日(祝)、4日(休)、9日(土) 10日(日)、16日(土)、17日(日)、23日(祝) 24日(日)、30日(土)
-----	---

■八日市、永源寺、五個荘、能登川、蒲生  
☎クリーンぬのびき広域事業協同組合  
☎0748-23-0107  
■愛東、湖東  
☎クリーンライフ湖東有限責任事業組合  
☎0749-35-5205  
☎生活環境課  
☎050-5801-5633 ☎0748-24-5692

### 東近江市パソコン・リサイクル・プロジェクト

家庭用のパソコン、プリンター、スマートフォン、ゲーム機などを回収します。混雑を避けるため、地区ごとに時間を決めていきます。入場ルートや搬入時間は、市ホームページを確認してください。  
時11月24日(日)9:00~13:00 市ホームページ  
※荒天中止  
場市役所東庁舎駐車場  
☎資源再生推進課  
☎050-5801-5636 ☎0748-24-5692



市ホームページ

### 健康・医療フェア 2024

健康寿命の延伸と健康格差の縮小に向けて市民の健康づくりを推進するため、関係団体および医療機関の協力を得て、健康フェアと医療フェアを同時開催します。医療に関する講演会やこころの健康づくり講演会もあります。  
時11月24日(日)10:00~15:00  
場保健子育て複合施設ハピネス  
☎健康推進課  
☎050-5801-5646 ☎0748-24-1052

### 税に関する習字の展示

国税庁では、毎年11月11日から17日までを「税を考える週間」として、さまざまな広報広聴活動を実施しています。その一環として、市内の小学校から応募していただいた「税に関する習字」のうち、優秀作品のほか一部の作品の展示を行います。  
時11月11日(月)~15日(金)  
場市役所ロビー(本館1階)  
☎市民税課  
☎050-5801-5604 ☎0748-24-5577

### 環境美化の日 一斉清掃活動

「環境美化の日」に合わせて県下一斉清掃活動を実施します。皆さんの参加をお待ちしています。  
時12月1日(日)9:30~10:30 ※荒天中止  
場能登川水車とカヌーランド駐車場(集合)  
☎資源再生推進課  
☎050-5801-5636 ☎0748-24-5692



### 南高販売会

八南ポーク(豚精肉)、農産物(米・サツマイモ・ダイコン)や果樹(キウイフルーツ・柿)など、八日市南高等学校の生徒が育てた生産物や加工品を販売します。  
時11月16日(土)13:30~15:00  
※早く売り切れる商品もあります。  
場八日市南高等学校農場(春日町1-15)  
駐車場は、同校グラウンド(12:30開門)  
☎八日市南高等学校  
☎0748-22-1514 ☎0748-23-2125



### 第20回東近江市芸術文化祭 芸能フェスティバルB日程

市内で活動する団体が、ステージでダンスや演奏、舞踊など日頃の練習の成果を発表します。今年は子どもも大人も総出演します。全18団体の気持ちのこもったステージをぜひご覧ください。  
時11月24日(日)13:00開演(12:40開場)  
場あかね文化ホール  
☎生涯学習課  
☎050-5801-5672 ☎0748-24-1375



### チャレンジショップ

女性のための創業塾~小さなお店の開き方~第12期修了生によるチャレンジショップ『1・2・サンキュー♡マルシェ』が開催されます。第12期生の夢や想いが詰まったすてきなお店が出店します。ぜひお立ち寄りください。ショップリスト  
時11月30日(土)、12月1日(日)10:00~15:00  
場永源寺コミュニティセンター  
☎東近江市商工会 ☎0749-45-5077



ショップリスト

### 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力、職場でのいじめなど、女性の人権に関わる問題について相談に応じます。  
■相談電話番号 0570-070-810  
時11月13日(水)~19日(火)8:30~19:00  
(土・日曜日は10:00~17:00)  
☎大津地方法務局人権擁護課  
☎077-522-4673

### 11月は 仕事と生活の調和推進月間

仕事、家庭、地域生活などを自らの希望するバランスで過ごせるよう、一人一人がライフスタイルや職場環境を見直し、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現を目指しましょう。  
☎人権・男女共同参画課  
☎050-5801-5620 ☎0748-24-0217

有料広告